

# 埼玉県立名栗げんきプラザ指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課

平成28年7月から募集を開始した埼玉県立名栗げんきプラザの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

## 1 名栗げんきプラザ指定管理者について

指定管理者：名栗フィールズパートナーズ

代表者：株式会社東急コミュニティー

東京都世田谷区用賀4丁目10番1号

代表取締役 雑賀 克英

構成員：特定非営利活動法人国際自然大学校（東京都狛江市）

## 2 指定の期間について

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

## 3 応募の状況について

### （1）現地説明会への参加団体数

- ・平成28年7月22日実施 7団体

### （2）応募申請団体数

- ・平成28年9月8日締め切り 2団体
- ・申請団体の内訳

ビル・マンション管理業者とNPO法人のグループ1団体

ビルメンテナンス会社1団体

## 4 指定管理者候補者の選定について

### （1）選定基準

#### ア 審査基準

- ・ 県民の平等な利用を確保することができる
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

#### イ 審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか

- ・ 利用者本位の柔軟なサービスが提供できるか
- ・ 県民の平等利用確保への配慮がされているか
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか
- ・ 効果的な主催事業を実施できるか
- ・ 主催事業について、特筆すべき優れた点があるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か
- ・ その他特筆すべき優れた点があるか

## (2) 選定委員会の委員

| 氏名    | 職業等                       |
|-------|---------------------------|
| 村田 克也 | 公認会計士                     |
| 井田 秀夫 | 加須げんきプラザ所長                |
| 大鹿 良夫 | 一般社団法人埼玉県子ども会連合会 会長       |
| 清水 隆  | 深谷市立常盤小学校長                |
| 山本 和人 | 東京家政大学 教授 (埼玉県生涯学習審議会 会長) |
| 藤田 栄二 | 教育局市町村支援部副部長              |

## (3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

審査結果

応募2団体中、2団体を第2次審査対象団体としました。

## (4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリング等による審査を実施しました。

審査結果

| 審査項目 (配点)                     |      | 名栗フィールズ<br>パートナーズ | 団体A  |
|-------------------------------|------|-------------------|------|
| 公の施設の適切な運営                    | 120点 | 86点               | 66点  |
| 柔軟なサービスの提供                    | 120点 | 84点               | 65点  |
| 平等利用の確保                       | 60点  | 41点               | 35点  |
| 効果的・効率的な管理・運営                 | 120点 | 84点               | 65点  |
| 安定した経営基盤                      | 60点  | 41点               | 34点  |
| 効果的な主催事業                      | 180点 | 138点              | 100点 |
| 主催事業について、特筆すべき<br>優れた提案に対する加点 | 30点  | 22点               | 9点   |
| 適切な委託料の額                      | 180点 | 124点              | 96点  |

|                          |      |      |      |
|--------------------------|------|------|------|
| その他、特筆すべき優れた提案<br>に対する加点 | 30点  | 19点  | 9点   |
| 合計点                      | 900点 | 639点 | 479点 |

名栗フィールズパートナーズの選定理由

ア これまでの体制から、事業担当の非常勤職員1名を常勤とすることで、より組織体制の充実が図られている。

イ 名栗げんきプラザの特色を活かした主催事業や、県の社会教育施策を踏まえた高齢者の地域参画につながる主催事業の実施が提案されている。

ウ バンガローの改修や屋外トイレを洋式化するなど、キャンプサイト環境を改善することなどにより、利用者数、宿泊者数の増加が提案されている。

エ 県委託料の削減が提案されている。

オ 安定した経営基盤を有している。

(参考) 選定委員の主な意見

| 団体名                   | 意見  |
|-----------------------|---|
| 名栗フィールズパートナーズに対する主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費を削減する一方で、新規事業により宿泊者の増に向けて取り組んでいく提案があり、期待できる。</li> <li>・地域に地盤を作り、事業等で連携していこうという意欲が見られた。</li> </ul>                   |
| 団体Aに対する主な意見           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光という点が重視され、教育にポイントが当てられていない印象を受けた。</li> <li>・食事をよりよい物にして宿泊者を増やすという考えは理解できるが、社会教育施設としては、取り組みの方向性が違うように感じた。</li> </ul> |

## 5 名栗フィールズパートナーズの提案の概要

### (1) 基本方針

- ・ 現指定管理者としての10年間の実績を踏まえ、更なる新コンセプトを策定する。  
(新コンセプト「育み支え合い、人が人を呼ぶ施設へ」)
- ・ 名栗げんきプラザを「体験施設」から「発信拠点」へと転じる。

### (2) 主催事業計画

- ・ 「健全な青少年の育成」、「県民の生涯学習の振興」、「地域社会との連携」、「体験活動指導者の養成」の4つのカテゴリの主催事業を提案
- ・ 施設の特色ある事業  
夏休み自由研究キャンプ(昆虫採集、図鑑作りなど)

親子釣り教室（親子で初めての川釣り）

親子ネイチャーキャンプ（体験しながら親子で学びを深める）

その他に土、日、祝日、長期休業中にプラネタリウムの投影を実施する。

・ 施策を踏まえた事業

名栗シニア自然塾（高齢者の地域参画につながる事業）

国際交流キャンプ（新たな教育課題への対応事業）

**（３）利用者ニーズの把握及び実現策、待遇向上策**

- ・ アンケートにより利用者の意見を運営に反映させる。
- ・ 会議（職員会議、事業部会議、総務部会議）による情報共有
- ・ 利用者に施設及び職員が明るいイメージを持ってもらえるようにする。
- ・ 正確な情報を職員で共有し、迅速で適切な対応を心がける。
- ・ 職員全員が施設の設置目的を理解し、一丸となって施設を運営する。

**（４）施設設備の維持管理**

- ・ 新電力導入の提案  
（新電力事業者との契約を検討し、電力コストの削減を図る。）
- ・ 利用者のニーズを踏まえた劣化箇所の修繕
- ・ キャンプサイト環境改善の提案  
（テント幕の交換、バンガローの改修、屋外トイレの洋式化）

**（５）管理執行体制**

- ・ 現行の管理執行体制を踏襲し、継続的かつ安定的な体制を構築する。
- ・ 配置職員数：常勤職員 9 名、非常勤 3 名（現行体制から非常勤 1 名減、常勤 1 名増）
- ・ 専門職員配置：事業担当職員については、野外活動に関する以下の資格を有した者を配置する。  
（NEAL インストラクター、CONE リスクマネージャー）
- ・ 雇用計画：現在のスタッフを継続雇用
- ・ 研修計画：職種毎の研修の他、新任職員には基礎研修、事業担当者には自然体験活動の指導者研修を行う。
- ・ 業務委託：食堂、建物設備管理及び清掃業務等は委託を予定

**（６）収支予算案（平成 29 年度及び 5 年間の収支計画）**

平成 29 年度指定管理委託料について、平成 28 年度比約 1 %削減

**（７）利用料金に関する考え方**

- ・ 食事代、シーツ代等は現行料金と同様

**( 8 ) 個人情報の取扱い**

- ・ 個人情報の取扱いを徹底する。
- ・ 個人情報に関する研修を実施し、職員に個人情報保護の重要性の意識づけを図る。  
( 教育システム「eラーニング」、情報管理担当責任者による研修 )

**( 9 ) 危機管理体制**

- ・ 事故防止、緊急時対応の2つの観点から考え、安全管理を徹底する。
- ・ 災害や急病人等の事態に備え、万全の体制を構築する。